

1 平成25年第4回越知町議会定例会 会議録

平成25年9月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年9月13日（金） 開議第1日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠 員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町 長	吉岡 珍正	副町長	岡 義雄	教育長	山中 弘孝	教育次長	高橋 昌彦
総務課長	片岡 雅雄	会計管理者	大原 孝司	住民課長	岡林 直久	環境水道課長	北添 太三
税務課長	片岡 洋一	産業建設課長	小田 範博	企画課長	小田 保行		

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 認定第 1号 平成24年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第5 認定第 2号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 認定第 3号 平成24年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 認定第 4号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 認定第 5号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 認定第 6号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第 7号 平成24年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第 8号 平成24年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 認定第 9号 平成24年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 認定第10号 平成24年度越知町水道事業決算認定及び剰余金処分計算書（案）について
- 第14 報告第 3号 健全化判断比率報告書について
- 第15 報告第 4号 資金不足比率報告書について
- 第16 議案第48号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第17 議案第49号 越知町子ども・子育て会議条例の制定について
- 第18 議案第50号 平成25年度越知町一般会計補正予算について
- 第19 議案第51号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第20 議案第52号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について
- 第21（追加） 承認第9号 専決処分（第10号）の報告承認について

開 会 午前9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。9月定例会の応召ご苦労さまです。

開会に先立ちまして、6月25日にご逝去されました、藤原俊夫議員への追悼の言葉を、議員を代表して、11番、片岡清則議員にお願いしたいと思います。

なお、皆様はご起立のうえ、ご拝聴願います。それでは 片岡清則議員よろしくお願いたします。

11番（片 岡 清 則 君）追悼の言葉 ここに私は、皆様のお許しを得て、藤原俊夫議員の御霊に対し、謹んで哀悼の意を表し、追悼の言葉を申し述べさせていただきます。平成25年9月定例会の開会にあたり、いまひとり9番の議席には、在りし日の容姿と訶咳に接することもできず、議員一同惜別の情を禁じ得ないところでございます。

藤原俊夫議員は、昭和17年4月30日に生を受けられ、若き日のころから温厚篤実なお人柄と英邁な識見、優れた行動力を持たれ、常にリーダーとして周囲のものを引っ張っていく指導力がありました。

その卓越した資質は、高い人望と相俟って、広く町民の支持を得るところとなり、平成6年8月に行われた越知町議会議員選挙において初当選され、以来5期連続して今日まで町政の発展に貢献されました。

藤原議員の広い交遊と政治的手腕は衆目の一致して認めるところであり、越知町議会副議長、総務教育常任委員長、議会広報委員長、議会運営副委員長などの要職を歴任され、本町議会の審議の充実と権威の向上に尽くされました。

また、塗装業経営の傍ら、越知消防分団長、越知中並びに佐川高校PTA会長、民生委員、建労越知支部長、3区区長など、数多くの重責を務められ、そのご活躍の足跡は枚挙にいとまがありません。

このような幾多のご功績は、越知町政に携わる者並びに町民の心に長く生き続け、後世まで語り継がれるものと信じております。

ここに心からご冥福をお祈りするとともに、残された私たちは藤原俊夫議員のご遺志を受け継ぎ、越知町発展のために全力を傾注することをお誓い申し上げ、追悼の言葉といたします。平成25年9月13日 越知町議会議員 片岡清則。

[藤原議員の奥さんに「追悼の言葉」を渡す]

議長（岡林幸政君）あらためて藤原俊夫議員のご冥福をお祈りいたします。それではご着席ください。

高橋教育次長から8月臨時会での発言についてのことで申し出がありますのでこれを許します。高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）おはようございます。8月7日の臨時議会、議案審議の中で越知中学校補助グラウンドの土を固める硬化剤のことを固形剤という間違った表現をしまして、皆様方にご迷惑をおかけしましたことにつきまして訂正とお詫びを申し上げます。なお、今後におきましては、誤りのないよう心がけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（岡林幸政君）本日の出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。本日執行部より承認第9号 専決処分(第10号)の報告承認についての議案を、追加上程したいとのことであります。

お諮りします。承認第9号を日程第21として追加することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、承認第9号は日程第21として追加することに決定しました。

ちょっと休憩します。

休憩 午前 9時04分

再開 午前 9時04分

会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）再開します。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、1番、市原静子議員と、7番、西川晃議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

9月10日、午前9時より委員会を開き、平成25年第4回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日9月13日を開会日とし、14日土曜日から17日火曜日の4日間は休会とします。なお、17日は決算審査会を行うこととします。18日水曜日は、一般質問。19日木曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする7日間の日程と決定をしました。

次に、1人欠員でありました当委員会委員に、片岡久一郎君が就任し、副委員長には西川晃君を選任いたしました。以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月13日から9月19日までの7日間と決定しました。

諸 般 の 報 告 ・ 行 政 報 告

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第3 諸般の報告を行います。

先ほど議会運営委員長の報告にありましたが、1人欠員の議会運営委員に6番、片岡久一郎議員を指名し、副委員長に7番、西川晃議員が選任されました。同じく1人欠員の産業建設常任委員に1番、市原静子議員を指名しました。

次に、監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、吉岡珍正君。

町 長（吉 岡 珍 正 君）おはようございます。直ちに行政報告をさせていただきます。まず、6月議会で片岡議員より質問がありました下ノ谷の橋の件でございますが、年度中にすます、やるというお話いたしました。その後事態が変わりまして、地元の全員の要請だということで、この下ノ谷の橋をあの位置に同じクラスの橋をつくるということをやめました。というのは、あの対岸には大変資産のある木材がございます。すばらしい山でございます。地元の方も作る以上はそれが切り出せるトラックが入れるような道にしてもらいたいと、全員の一致だということで役場に参り

まして、時間はかかってもいいのでそのように願いたいということでありましたので、地元の要望に沿うようにいたしました。なお、この位置につきましては、現在の私の今の考えでございますけれども、現在のところよりもおよそあの川の距離にいたしましたら200メートルくらい上流の方が一番望ましいのではないかというふうに見ておるところであります。

2番目に、これは市原議員から質問がありました高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成についてでございますけれども、この助成事業の実施要項を本年7月の12日に制定をいたしましたのでご報告をいたしておきます。

それから続きまして、文部科学省の実施をいたしました全国学力テストの件であります。去る8月の27日に全国学力学習調査の結果が発表されました。その結果、越知小学校、越知中学校の両校とも国語のA問題、B問題と算数、数学のA問題、B問題の全てにおいて、高知県の平均と全国の平均を超えました。特に越知小学校は算数A問題で、全国1位の秋田県の平均を上回りました。また越知中学校も数学A問題で全国1位の福井県の平均を上回る結果となりました。この結果は、校長先生、それから教職員の皆様方、またご家族、そして何よりも児童生徒の本人の努力のたまものでありまして高く評価をいたしたいとそう思っております。町といたしましても、常に全国の平均を超えるよう教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。なお、これは一昨日の新聞でございますけれども、読売新聞でございます。非常に大きく新聞に載っております。「学力向上越知町の挑戦」と、ぜひ見る機会がありましたら読売新聞ではございますけれども見ていただきたいと思えます。

それから次に越知中学校屋内運動場・プールの一般公開についてであります。実は、教育長と話しまして、この際学校施設ではありますけれども、今までこういうことはしておりませんが、やはり住民の税金を使っておる事業ということになりましたら一般公開をすべきではないかということで、9月の7日、これは全日でございます。土曜日でございます。それと9月の8日午後からでございますけれども、一般公開をいたしました。その結果、合計で179名の方がお越しになりました。大変ありがたいことだと思っております。皆様のご意見は、たいへんきれいだという感嘆の声が上がっておったということであります。また、ここで泳ぎたい、一般の開放があるのかと、この一般の開放というのは今後の問題になっていこうかと思えます。またすごい施設が越知にあるということで誇りに思うという方もおられました。あるいはこれはちょっと質問でありますけれども、エレベーターが必要なのかという質問もあったようでございます。重い荷物を運ぶ、あるいは足の不自由な方、高齢者の利用などに説明するというので納得をしていただいたということであります。

次に訴訟問題についてご報告いたします。8月の19日付の須崎簡易裁判所から口頭弁論期日呼び出し状及び答弁書催告状が送られてまいりました。原告は、越知町民でございます。名前は伏せさせていただきます。8月1日に佐川町にこの方は転出をいたしておりますが、その1名の方

からでございます。訴訟の内容は、平成21年に町内の介護施設に入所中の母が、同施設内において右大腿骨を骨折し、その後町内の病院において骨折の手術を受けましたが、手術終了直後に容態が急変しお亡くなりになった件について、介護施設でのけがの原因について、町が指導監督を行わなかったことを理由に町に対し、介護施設に支払った介護料等について戻してほしいとの損害賠償請求がありました。町といたしましては適正に業務は行われており、原告の母がけがをしなくなったことは何ら因果関係もなく、町が原告に介護料等を戻す理由がないと判断をいたしますが、しっかりと司法の判断を仰ぎたいと考えました。なお、この私どもは顧問弁護士をおいておりますので、下元弁護士と相談をして対処を今後してまいらつてもございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第4 認定第1号 平成24年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第21 承認第9号 専決処分（第10号）の報告承認についてまでの18件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）それでは9月定例議会の提案説明をさせていただきます。本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が10件と報告が2件、議案が第48号から第52号までの5件と、本日追加で提案させていただきました承認第9号の1件となっております。

認定第1号 平成24年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第9号 平成24年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書を付け、議会の認定に付すものであります。

認定第10号 平成24年度越知町水道事業決算認定及び剰余金処分計算書（案）につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、決算について議会の認定に付すとともに、同法第32条第2項の規定によりまして、剰余金処分について議会の議決を求めるものであります。

事業の総収益は4,804万4,629円、総費用4,111万7,051円、差し引き692万7,578円が平成24年度の純利益となっております。

剰余金の処分案につきましては、利益積立金に100万円、建設改良積立金に590万円をそれぞれ積み立てようとするものであります。

報告第3号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づきまして、平成24年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。

総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標、いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。

報告第4号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、平成24年度公営企業会計の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。

表でお示ししましたように、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足は生じておりません。

議案第48号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに設置される、鳥獣被害対策実施隊の隊員等及び子ども・子育て会議の委員等の報酬を加えるため、並びに別表の字句の整備による改正であります。

議案第49号 越知町子ども・子育て会議条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法の制定を踏まえ、同法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、町が実施する児童福祉法その他の子供に関する法律による施策について調査審議する機関として、越知町子ども・子育て会議を設置するものであります。

議案第50号 平成25年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、3億3,782万9千円を追加補正をいたしまして、総額を53億7,559万8千円とするものであります。

歳入につきましては、地方交付税7,488万4千円、県支出金6,191万6千円、町債1億8,426万6千円などを計上させていただきました。

歳出の主なものは、農林水産業費8,745万9千円、土木費1,884万6千円、教育費2億231万9千円などとなっております。

議案第51号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回262万5千円を追加補正をいたしまして、総額を1,985万円とするものであります。

議案第52号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算につきましては、今回3万8千円を追加補正をいたしまして、総額を23万2千円とするものであります。

承認第9号 専決処分第10号の報告承認につきましては、吾川郡いの町205番地先の国道33号路上における公用車の追突事故による損害

賠償の額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案をさせていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、担当課長等から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩をします。

休 憩 午前 9時22分

再 開 午前10時02分

議長（岡林幸政君）再会します。提案理由の説明を終わります。これで本日の日程は終了しました。

9月14日から9月17日までは休会ではありますが、17日は午前9時から決算審査会を行いますので、各位大会議室にご参集願います。それではこれにて散会いたします。

散 会 午前10時03分